資料　7

今後の食育推進の取り組みについて

１．　「食育月間・食育の日」の普及（案）

（１）実施目的　食育に対する関心を高め、理解を深めるために、広報啓発活動に強化する。

（２）実施内容　６月の食育月間に、行事等を通じて広報啓発活動を実施することにより、食育に対する理解を深め、食育の推進を図る。
19 日の「食育の日」の普及啓発を行うとともに、「家族そろって食卓を囲む」ことを推進する。

(例)
・19 日の食育の日にレシピ等を配布し、食育を周知する。
・保育所(園)の給食たより等で、食育月間や食育の日について周知する。
・学校給食たより等で、食育月間や食育の日について周知する。
・地産地消の推進
・食の安全・安心に関する情報の提供

２．　食育のつどい（案）

（１）実施目的　６月の食育月間に、食育をテーマとした行事等を開催し、親子連れや買い物に来た人に幅広く食育の啓発を実施する。

（２）実施内容　大型スーパー等において、関係機関・団体との連携により、食育月間の PR となるようなイベントを開催する。

(例)
朝ごはんレシピの紹介
食育クイズの実施
市内産農産物の展示
環境にやさしい食生活の推進
食の安全・安心に関する情報の提供

【参考】平成２３年度　食育のつどい

開催日時：平成 23 年 6 月 22 日(水)13：30～16：00
開催場所：千葉市文化センター　アートホール
開催内容：Ⅰ講演会　　テーマ「食育こそ　自立と自律の要」
講師　昭和女子大学　大学院教授　渡辺満利子氏
Ⅱ事例発表（保育所、栄養教諭、千葉県歯科衛生士会）
Ⅲパネル展示（食品安全課、保育運営課、農政センター農業生産振興課、保健体育課、千葉県歯科衛生士会、千葉市食生活改善協議会）
参加者数：２９０名